

県南広域振興局長告示第 127 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 7 月 8 日

県南広域振興局長 勝 部 修

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600991	ハッピー北上南・ヘルパーステーション	北上市大堤南一丁目 8 番 10 号	平成 20 年 6 月 30 日